

令和7年第1回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和7年1月30日(木)

午後 2時10分閉会

2 場 所 竹原市役所 5階 教育委員会室

3 出席者 高田教育長、浅野教育長職務代理者、竹下委員、西川委員、永福委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長、大橋参事兼教育指導担当課長、  
小早川人事管理担当課長、堀川文化生涯学習課長、  
五反田総務学事課教育総務係長、岡田総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第1号 令和7年度竹原市学校教育ビジョンについて

議案第2号 竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンアクションプラン(案)について

議案第3号 令和7年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて

報告・協議 教育長職務代理者の指名について

○高田教育長 ただいまから、令和7年第1回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。

はじめに、議案第1号「令和7年度竹原市学校教育ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋参事 議案第1号「令和7年度竹原市学校教育ビジョン(案)」について説明  
兼教育指導担当課長 をさせていただきます。2ページを御覧ください。来年度の教育ビジョンですが、今年度の教育の方向性と大きく変更点はありません。広島県教育委員会の令和7年度の施策等も踏まえて検討したところ、令和6年度の基本路線を踏襲し、さらに内容の質を上げていくというところで、昨年度からの変更点は一箇所となっております。概要を説明させていただきます。まず、左側にあります「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に

生き抜くことができる人材の育成」を目指す目標とし、右側にあります「学校における働き方改革の推進」、ここは不可欠でありますので、この2本柱で行って参ります。そして、6つの基本方針を掲げております。主な取組の1点目は、「地域とともにある学校づくりの推進」を重点としております。学校運営協議会をしっかりと活用し、学校と地域が一体となった活動を計画的に展開する等、教育課程にも組み入れ、さらなる充実を図って参ります。令和7年度は竹原市コミュニティ・スクール連絡協議会を立ち上げ、横のつながりを強め、組織としての充実を図って参ります。2つ目の「幼保小連携教育の推進」では、連携・接続体制の充実を図って参ります。これまで広島県教育委員会の指定事業を受け、3年間で積み上げてきた成果を活かし、令和7年度は中学校区毎にそれぞれ実態に合わせた研修を行う等、持続可能な連携体制を構築して参ります。3つ目は「確かな学力」の向上です。来年度は、「主体的な学びを促す教育活動の推進」を重点とし、具体的施策は、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」であります。冒頭で申し上げましたように1点、下線部の部分を加筆しております。

「一人1台端末を基盤とした」という文言を追記しております。このポイントとなっているところは、来年度広島県教育委員会の施策の中にも「一人1台端末を基盤とした授業づくり・授業改善」という言葉が散りばめられておりますし、本市におきましても令和6年度より学校訪問等においても、一人1台端末をどのように活用しているかというところを教育委員さんにも見ていただいたところではありますが、そのような流れもありまして、来年度は、「一人1台端末を基盤とした」という文言を追記することで意識付けをしていきたいと思っております。4つ目は「豊かな心」の育成です。変更点はありませんが、これまで同様「不登校等児童生徒への支援の充実」を重点としております。全ての子供たちの居場所を確保し、誰一人取り残さない取組を継続して参ります。5つ目は「健やかな体」の育成です。こちらの変更点はありませんが、これまでの取組の成果を生かし、

体力の向上、そして運動やスポーツ好きな児童生徒の育成に向けた指導の充実を図って参ります。6つ目は「充実した教育環境づくり」です。これからの子供たちの教育の方向性についてしっかりと議論し、カリキュラム作成等、統合後の準備を行って参ります。また、これまで同様キャリア教育等、育みたい資質・能力を見据えた、9年間を見通した小中一貫教育の推進を図って参ります。以上のように来年度の教育ビジョンを設定しております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員

先ほど、参事の方から説明がありました「確かな学力の向上」の具体的な施策の一人1台端末を基盤としたというところで、広島県教育委員会の方が、これに触れているという御指摘がございましたが、本市において利活用がまだまだ不十分だなというふうに捉えているので追記をされたのでしょうか。

○大橋参事

兼教育指導担当課長

もちろん、施策の中で、広島県としても一人1台端末がキーワードになっておりますが、委員さんがおっしゃられたように本市においても、ここを意識はしています。しかし、温度差があります。学校間で温度差があるというふうに捉えていただければと思うのですが、見ていただいてもわかるように、率先して端末を使っている学校と、ここでもう少し端末を使えるのではないかなと感じる学校もありましたので、子供たちの机の上に端末があることが通常の場合で、一斉に出して使って、一斉に片付けるというようなフェーズから抜け出したいなと思っておりますので、ビジョンに掲げることで、全ての学校が同じ土俵に上がることができるように教育委員会も仕組みで参りたいと思います。

○西川委員

来年の学校訪問の時に、意識して見るようにしたいので、小学校・中学校・義務教育学校で端末の利活用ができていない学校がありましたら教えてください。

○大橋参事

小学校と中学校の括りで大きく分けると、中学校あるいは義務教育学

兼教育指導担当課長

校の後期課程では、教科によって非常に活用の頻度が違っている状況です。理科や技術家庭科等の教科は、割と端末を活用できている状況です。社会科学、数学科や国語科になると、学校訪問で見ていただいたように板書のみで授業をしている先生方が多くいますので、中学校あるいは義務教育学校の後期課程は一步下がっているような状況です。一方で、生徒指導が教員の負担になっている学校もあり、もう少し端末を活用してもらいたい学校もあります。逆にリーダー校として率先して端末を活用できているのが竹原小学校です。見ていただいたとおり、1時間目から、1年生からしっかりと使いこなしていますので、そういった実践の好事例をどの学校にも広めながら学校間の差がないようにしていきたいと思っています。

○高田教育長

今の件につきましては、12月の校長連絡会においても差が生じているということを伝えておきまして、参事から説明がありましたように、4月から取り組んできておりますけれども、義務教育の世界で、とりわけ竹原市内において差が生じたまま卒業させていくということは、責任を果たしたことにはなりませんので、特に令和7年度のビジョンにおいては、そういった位置付けをしながら、しっかり取り組みたいと思いますので、委員のみなさまの応援・励ましの方をお願いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。

○竹下委員

この端末は、基本的には学校に置いておいて、各家庭への持ち帰りは行われていないのでしょうか。

○大橋参事

兼教育指導担当課長

端末の持ち帰りは行っています。ただ、全ての学校が、全学年で端末の持ち帰りを行っているというわけではありませんが、3年生以上で保護者の許可を得た家庭に関しては、端末の持ち帰りをしておりますので、ほぼ毎日端末を持って帰っている学校もあります。低学年は、今から活用する力をつけていき、情報モラルという部分も踏まえながら、学年を下げしていく必要はあるかなと思っています。今のところは、3年生から端末の持ち帰りをしております。

- 竹下委員 学校によって違っていて、端末の持ち帰りになるといろいろな問題も出てくると思うので、家庭の方で持ち帰りを許可しないケースも出てくると思いますが、それは市内で今後統一していくような予定はないのでしょうか。
- 大橋参事 文房具の1つとして、できるだけ端末を持ち帰って家で使って学校へ持ってくるという状況が、竹下委員がおっしゃられるように理想だと思いますし、それを全ての学校で同じようにということを目指してはいますが、やはり生徒指導上の問題であったり、御家庭の問題であったりということがございますので、一律全員にという指導は学校に対してはしておりませんが、端末をできる限り使ってください、持ち帰らせてくださいということは竹原市教育委員会からも投げかけているところではあります。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第1号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 はい。
- 職務代理者
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 永福委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第2号「竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンアクションプラン（案）について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 堀川課長 議案第2号「竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンアクションプラン（案）」について説明いたします。議案書5ページを御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により「竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンアクションプラン」を策定することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。別冊の「竹原市社会教育・生涯学習

推進ビジョンアクションプラン（案）」及び「令和6年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョン」を御覧ください。令和6年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンでは基本目標、基本方針、具体的な施策、施策の主な内容を体系的に整理しました。今回策定の竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンアクションプランでは施策の主な内容について、事業等を具体的に整理しています。アクションプラン1ページに策定の趣旨を掲載しています。竹原市教育委員会では、第6次竹原市総合計画後期基本計画の生涯学習の施策分野において、各取組の方向性を明らかにするとともに、「竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョン」では、「多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材(コーディネーター)の育成」を基本目標に掲げ、社会教育・生涯学習の推進に取り組んでおります。今回、「竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョン」の具体的な動きを明らかにしたアクションプランを策定するものでございます。本計画の期間は令和6年度から令和10年度までとし、毎年度取り組む事業等を施策の主な内容に反映して修正を加えて参ります。なお、この案につきましては竹原市社会教育委員会議において説明し、御意見を頂いております。2ページを御覧ください。基本方針1「学ぶ場・つながる場」づくりとして図書館・地域交流センターを含めた、学ぶ機会の充実を進めております。図書館運営事業による学習機会の充実や、生涯学習に関する様々な情報を検索できるよう、スポーツ・芸術文化に関する行事や地域交流センターだよりの掲載等ウェブサイトでの情報発信等を行い、行事終了後には市のホームページの生涯学習のページにその様子を掲載しております。また、施設環境の整備として、市役所旧庁舎跡地複合施設内に整備を予定している図書館について、どういった内容の整備にするか等検討し、取り組んでおります。3ページを御覧ください。基本方針2「学びが循環する地域」づくりとして学校と地域が連携した地域づくりや、コミュニティ・スクールと連動した地域の活性化を進めています。学校と地域の協働により生涯学習の推進を図ることや

地域や職員の人材育成を進めることとしています。地域の人材育成として、地域交流センターの職員等に対して、広島県生涯学習センターが開催する研修を通じて、生涯学習・社会教育に関する近年の動向等を学ぶ機会を提供しております。4ページを御覧ください。基本方針3「スポーツ、芸術・文化活動の場」づくりのうち、スポーツ分野を掲載しています。竹原市スポーツ協会16団体への支援や活動を通じた交流、仲間づくりの推進として、市民スポーツ大会やスポーツ推進委員の活動を行っています。また、トップアスリート教室や竹原ロードレース大会、インクルーシブスポーツ教室の事業実施によりスポーツの振興を図っています。5ページを御覧ください。スポーツ施設等の施設管理を行いスポーツへの機会の充実を図っています。令和6年度は、バンブー体育館の屋根の防水工事を行っています。6ページを御覧ください。基本方針3のうち「スポーツ、芸術・文化活動の場」づくりの芸術・文化分野を掲載しています。竹原市芸術文化振興協議会28団体の市内での芸術・文化活動を支援しています。竹原市文化団体連盟及び竹原市芸術文化振興協議会との共催による総合文化祭、竹原市美術展、竹原市立学校児童生徒図画・書道展等の開催により活動を通じた交流や成果を活かせる機会の充実を図っております。7ページを御覧ください。竹原芸術イベントの開催や令和5年3月9日に御逝去され、昨年度多くの作品を竹原市へ御寄附いただいた本市の名誉市民であり、文化勲章受章者の今井政之顕彰施設の整備に向けて取り組んでおります。8ページを御覧ください。基本方針は「学校・家庭・地域がつながる環境」づくりとして家庭教育支援を推進しています。学校・家庭・地域など多様な主体が連携することにより子供が家庭で社会生活に適応するために必要な生活習慣などを身につけながら健やかに成長していけるよう、家庭教育力の向上を図ります。先日開催した二十歳の集いや「少年の主張」竹原市中学生話し方大会の取組や検診時の機会を捉えて乳幼児に絵本をプレゼントするブックスタート事業等を行っています。アクションプランの作成

により各基本方針の具体的な内容を明らかにし、実施している事業の位置づけや事業の目的・内容についてわかりやすく見える化を図りながら進めて参ります。今後は、毎年度取り組む事業等を社会教育・生涯学習推進ビジョンの施策の主な内容に反映して修正を加えることといたします。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員

改めて拝見しまして図書館をはじめ、スポーツ、文化、芸術振興と年間を通じて幅広くたくさんのイベントをされており御苦労様です。8ページの①地域の多様な主体との連携による学習機会の提供のところでは家庭教育力の向上の部分が、抽象的で具体的にどのようなことをされているかの記載がなかったので、具体的な事例がありましたらお伺いできればと思います。

○堀川課長

委員がおっしゃるとおり、多岐にわたる業務を行っておりますが、家庭教育力の向上の部分が少し弱い部分があつて、具体的な事業に関しても他課との連携、補助執行による青少年の育成という形で推進しております。家庭教育力の向上の具体的な施策に関しては、研修の場面を情報提供して何かできませんかという関係者への投げかけになりますけれども、そういったところで家庭教育力の研修の機会を提供しております。

○西川委員

表現について全く異論はありませんが、全国的にもですが、本市においても不登校が増えてきて学校の先生方は規範意識の醸成が高まっている状況で、もう少し御家庭の協力が欲しいなと強く思います。不登校だったり、規範意識の問題だったり、お困りになられている状況は数えきれないくらいあると思いますが、そういった中で、何月に何の行事をするということができたらいいなという希望がありまして、その時に講師を呼んだりとか、体育館に集めてということではなく、御家庭の皆様に来てくださいますとかなかなか難しいので、ZOOMで年に2回か3回何かできたらいいなと思います。教育委員は、各地域から出られていてPTA活動もされていたり、そういった知見もそれぞれお持ちなので、教育委員さんがそういった

ZOOMで話をされてもいいのではないかと考えています。そういった事業を御検討いただければという希望があります。

○堀川課長           どこに組み込んでどのように実施していくか、社会教育の部分で家庭教育の部分を担当していかなければいけないので、社会教育委員の会議であるとかそういったところで意見交換等しながら、いろいろな分野の方との話であるとか、令和4年度から開催しているときめき講座を今年度は3月の平日に開催しますが、土日に設定してそういったテーマを組み込むということも考えられるかなとお話を聞いて思いました。

○竹下委員           8ページの④のところで、非常にピンポイントでの質問になりますが、竹原市女性連絡協議会についての質問というよりは、要望になりますけれども資料の方に女性の教養と地位の向上を高め、明るい地域社会の建設を図ることを目的としたと書いてあり、毎年助成金をいただいておりますので、女性会としてもそれに沿った活動をしていきたいと考えておりますけれども、女性の教養と地位の向上を高めるような、例えば講座の開催であるとか、企画は私達では難しい部分があるので、良い研修等ありましたら、是非近くで開催していただけたら女性会としても参加しやすいですし、目的に沿った活動ができていくと思うのでよろしく願いいたします。

○堀川課長           竹原市女性連絡協議会については社会教育団体という位置付けで補助金を交付しており、具体的に名前が出ていますが、PTA活動の補助金と女性連絡協議会の補助金について表記をさせていただいております。竹下委員が言われたように女性の活動を支援する研修について、社会教育はいろいろなテーマが考えられるので、そういった場面をしっかりと考えていきたいと思えます。

○高田教育長       お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長       はい。  
職務代理者

○竹下委員           はい。

○西川委員           はい。

○永福委員           はい。

○高田教育長       御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第3号「令和7年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長       議案第3号「令和7年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて」説明いたします。議案書9ページを御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により、「令和7年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョン」を策定することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。議案書10ページの「令和7年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョン（案）」を御覧ください。令和4年度からこのビジョンを策定し、基本目標を「多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材（コーディネーター）の育成」として進めております。社会教育・生涯学習の取り組みを行い、地域で活躍する人材を育成し、地域の課題解決と共に生涯学習を通じた豊かな人生の実現に向けて取り組んでいるところでございます。基本方針と具体的な施策は令和6年度からの総合計画後期基本計画の内容を反映し、令和6年度のビジョンで修正を加えておりますので令和7年度は、令和6年度と同じ内容で設定しております。令和6年度に修正した内容を改めて説明いたします。基本方針2の「学びが循環する地域」づくりの施策の主な内容①についてです。令和3年度からコミュニティ・スクールを市内全校で設置し、学校と地域が連携した取組が進んでいるため令和5年度まで、「①学校と地域が連携した取組の具体化」としていたものを、「取組の充実」に変更しています。次に基本方針3の「スポーツ、芸術・文化活動の場」づくりの施策の主な内容について、令和6年度事業において既存の竹原市総合文化祭の他に竹原芸術イベント

の実施や今井政之氏顕彰施設整備検討を開始していくため、「④スポーツ、芸術・文化に触れる機会の充実」を新しく加えております。令和7年度は、ロードレース大会の充実に向けて取り組んでいくこととしております。竹原芸術イベントに関しましては令和6年度事業でしたが、令和7年度については、芸術に関するイベントについて、現在令和7年度の予算を要求しているところです。令和7年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンと先ほど説明したアクションプランを併せて来年度も社会教育・生涯学習の推進を行って参ります。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員           先ほども申し上げましたが、多岐にわたって行事をされていて、年間を通じてたくさんの行事がある中で、一番右端の「庁内関係部署との連携」のところで、実際にこういった部署と連携をしているという事例があれば具体的に教えてください。

○堀川課長           生涯学習は多岐にわたりますが、組織の整理を行っている公民館が平成30年度から地域交流センターになって市長部局の地域づくり課が所管しています。そういったところとの連携、社会教育の拠点である地域交流センターですので、課との連携といった面では、一緒に研修に参加したり、一緒に広島県の生涯学習担当課長会議にWEBで参加したりということが多いです。先ほどアクションプランの方で説明させていただいたように青少年の部分であったり、ブックスタート事業については、健康こども未来課と連携しています。行事を行うにしてもいろいろで、今度開催するロードレース大会は、竹原のPR大使がランナーとして走ってくださるので、企画政策課と連携を図りながら、紹介等していこうと考えております。縦割りでできないことが多いので、小さな組織ですので連携を取りながら進めて参ります。

○西川委員           今、実例を説明いただいた連携については、文化生涯学習課が主体となって連携をされるのでしょうか。それとも連携先の部署が主体となって連

携をされるのでしょうか。あるいは、ケースバイケースでしょうか。

○堀川課長            スポーツや芸術・文化は、文化生涯学習課が主体となっておりますが、先ほど申しあげました青少年の中学生の話し方大会については、教育委員会の業務ではありますが、市長部局に対して補助執行という形で整理されておりますので、その部分の主体は、健康こども未来課が担っております。

○西川委員            4の真ん中の具体的な施策のところ、家庭教育力の向上と、家庭・学校・地域などの連携という文言があるものですから、御説明の中で地域交流センターの説明もありましたので、地域交流センターの方でも家庭教育力の向上であったり、学校と家庭と地域の連携の何かが有れば有難いなど思っております。それに付随して学校行事を回っていくと学校運営協議会のおかげで地域と学校が密着して、本当に地域の方々に支えていただいている状況です。学校によっては、地域と学校が結びついても、地域の方は御高齢の方が多くて、PTAの方が控えめな状況であるというお声も聞いたりしておりますので、今お話がありました地域交流センターで、保護者の方が集まって家庭教育のことであるとか、規範意識のことであるとか、不登校の悩みであるとか言えるような環境を整えば良いなと思ったものですから、もし機会があればお考えいただければと思います。

○高田教育長            お諮りいたします。議案第3号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長            はい。

職務代理者

○竹下委員            はい。

○西川委員            はい。

○永福委員            はい。

○高田教育長            御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、報告・協議「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。こちらは、私が教育長職務代理者を指名

することを報告するものでございます。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長  
兼総務学事課長

報告・協議「教育長職務代理者の指名について」でございます。議案書14ページを御覧ください。1趣旨、教育長職務代理者である教育委員が任期満了を迎えるとともに、令和6年第4回市議会定例会において、教育委員への再任の議会の同意が得られたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長が教育長職務代理者を指名することについて報告するものでございます。説明は前後しますが、3の根拠法令として地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に、教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。となっております。2の内容に戻りまして、教育長職務代理者の指名、教育長は次の者を教育長職務代理者に指名する。氏名は浅野稔様です。浅野委員の経歴につきましては資料に掲載しているとおりです。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○高田教育長

それでは引き続き浅野教育委員に教育長職務代理者をお願いすることといたします。よろしく願いいたします。

○高田教育長

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和7年第1回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和7年1月30日 午後2時10分閉会